



シュローダー・インベストメント・マネジメントが藤森工業<7917> 株式の変更報告書を提出（買い増し）



藤森工業<7917>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが5月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上増加したこと、共同保有者の株式等保有割合が1%以上増加したこと、及び共同保有者が1名増加したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの藤森工業株式保有比率は、6.40%と1.22%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年4月30日。